



2026 年 3 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社豆蔵

代 表 者 名 代表取締役社長

中原 徹也

(コード番号：202A 東証グロース)

問 合 せ 先 取締役管理本部本部長

泉 健憲

(TEL . 03 - 6258 - 1134)

(開示事項の経過) 臨時株主総会の不開催及び基準日の取消しに関するお知らせ

2026 年 2 月 26 日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」において開示した事項について、下記のとおりお知らせいたします。

記

2026 年 2 月 26 日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、Roodhalsgans 1 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）により、当社の株式及び本新株予約権（注 1）に対して公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が行われていたところ、その決済が完了した場合には、当社の株主を公開買付者及び株式会社 M&I（以下「M&I」といいます。）のみ（又は M&I のみ）とするための一連の手続の一環として、株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件とする単元株式数を廃止する旨の定款変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の開催が予定されていたとのことです。M&I としては、本公開買付けの決済完了後速やかに、本臨時株主総会を開催し、公開買付け届出書（注 2）において予定されている手続を早期に完了させることが、本公開買付け及びその後の一連の取引の目的に適うと考えていたとのことであり、そのため当社株主である M&I より、可及的速やかに基準日を設定し、本公開買付けの決済完了後速やかに本臨時株主総会の開催が可能な環境を整えることを要請すべく、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第 297 条第 1 項に基づく本臨時株主総会招集の請求があったことを受け、本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定しておりました。

しかしながら、2026 年 3 月 11 日付「Roodhalsgans 1 株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社及び支配株主（親会社を除く。）並びに主要株主の異動に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、本公開買付けの結果、公開買付者及び M&I の所有する当社の議決権の数の合計が当社の総株主の議決権の数の 10 分の 9 以上に至り、2026 年 1 月 23 日付「Roodhalsgans 1 株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同及び応募中立の意見表明のお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、公開買付者は、本公開買付けの決済の完了後速やかに、会社法第 2 編第 2 章第 4 節の 2 の規定に基づき、当社の株主（但し、M&I 及び当社を除きます。）の全員に対し、その所有す

る当社株式の全てを売り渡すことを請求するとともに、併せて、本新株予約権に係る新株予約権者（公開買付者を除きます。）の全員に対し、その所有する本新株予約権の全てを売り渡すことを請求することから、本株式併合は行われないこととなりましたので、当社は、本臨時株主総会を開催せず、上記基準日につきましても取り消すことといたしました。

（注１）「本新株予約権」とは以下の新株予約権を総称しています。

2021 年 4 月 2 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第 1 回新株予約権（行使期間は 2021 年 4 月 16 日から 2027 年 3 月 31 日）

2021 年 4 月 2 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第 2 回新株予約権（行使期間は 2021 年 4 月 16 日から 2027 年 3 月 31 日）

2021 年 4 月 2 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第 3 回新株予約権（行使期間は 2021 年 4 月 16 日から 2027 年 3 月 31 日）

2022 年 12 月 28 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第 4 回新株予約権（行使期間は 2022 年 12 月 29 日から 2027 年 3 月 31 日）

（注２）「公開買付届出書」とは公開買付者より 2026 年 1 月 26 日に提出された本公開買付けに関する公開買付届出書（公開買付者より 2026 年 2 月 24 日に提出された本公開買付けに関する訂正公開買付届出書による訂正を含みます。）をいいます。

以 上